

《医療と介護の連絡シート》の活用にあたって

この連絡シートは、介護支援専門員の皆さんとかかりつけ医の先生方との円滑な連携を図ることを目的とした、ひとつの連絡ツールです。医療と介護の情報を互いに共有しあうことで、ケアマネジャーと医師が連携して利用者の地域での暮らしを支えていくことの一助となればと思います。連携の形はさまざまです。すでに効果的な連携の形を維持されている方々もおられると思いますので、このシートは数ある手段のひとつとしてご活用頂ければ幸いです。

◆目的

介護支援専門員とかかりつけ医が必要な情報を相互に提供しあい共有することで、医療と介護の連携をより円滑なものとし、在宅の要支援・要介護状態の利用者への効果的な支援を図るための一助とします。

◆利用対象

利用者のケアマネジャー及び主治医を対象にしたものです。主治医とは介護保険の意見書作成に限らず、当該利用者の照会目的において最も情報提供が望ましいと思われる医師を含みます。またケアマネジャーとは、居宅介護支援事業所や施設における介護サービスの計画作成者となります。

◆書式の種類

様式A [医療と介護の連絡シート]

介護支援専門員から医師に対し、相談・依頼・医学的意見や診療情報の希望があるときに使用します。

様式B [診療情報提供書]

留意事項

- ※利用にあたっては「個人情報の保護に関する法律」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、取扱いに十分ご注意ください。
- ケアマネジャー及び医師とも、可能な限り主治医意見書・認定調査表・ケアプラン等の既存の文書から基本情報を得るように努力してください。
- ※医師に対して利用者の医療情報を求める場合は、様式B（診療情報提供書）で回答して頂くようにしてください。

文書の種類	使用目的	文書内容	主治医の対応	料金
様式A: 医療と介護の 連絡シート	ケアマネジャーから 医師へ医学的意見 や生活上の留意点 などの情報提供を 求める場合	ケアマネジャーから医師への 相談・連絡・依頼内容を記載	ケアマネジャーの意見に対して 回答欄に記載して返信する。 (利用者の診療情報に係る内容 複雑な内容の指示などは様式B に記載して返信してよい)	様式Aは無料。 様式Bでの返信 は医療保険の 自己負担分※ (1割で250円)
様式B: 診療情報提供書	医師がケアマネジ ャーに対して詳細 な診療情報を提供 する場合	利用者の診療情報に関する 内容、医学的見地からの詳 細な内容の指示などの場合 に使用	様式Bに記載して返信する。 診療情報提供書料(I)を算定 (月に1回限り)	医療保険の 自己負担分※ (1割で250円)

※診療情報提供書料の算定は、居宅療養管理指導料を算定していない場合に限り

〔介護支援専門員の皆様へ〕

◆ご利用の前に

- (1) 医療機関へ診療情報提供書を求めることができるのは、介護保険事業者においては居宅介護支援事業所のケアマネジャーのみとなっています。
医療機関に対して利用者の介護・医療に関する詳細な内容を照会する場合は、様式Aの「内容欄」に具体的な照会事項を記載し、別紙様式B「診療情報提供書」により回答頂きたい旨を書き添え、一緒に送付してください。（医療機関によっては所定の様式が決まっている場合があります）
- (2) 診療情報提供書を医療機関に求める際には、あらかじめ利用者・家族に対しその必要性を説明し、医療機関受診時に自己負担分（1割250円、3割750円）が発生することの了解を得ておいてください。
- (3) 診療情報提供書はファックスでの送信が認められていないので、利用者・家族に受け取って頂くか、主治医に確認の上、直接受け取りに行くようにしてください。
- (4) 主治医から受け取った診療情報の取り扱いには十分注意し、ファックス・複写・複製・他機関へ配布することはしないでください。
- (5) 以下のようなケースでは、事前に連絡して了解を得るか、医療機関の相談室・地域連携室のソーシャルワーカー・事務員等の窓口を通して依頼するなどの配慮をしてください。
 - ①主治医意見書の記載をしているが、通常の診療を定期的に行っていない医師
 - ②不定期、もしくは単発に受診する患者を診察している医師
 - ③要介護・要支援認定の原因となる主病を診察していない医師
 - ④救急等で一時的に診察した医師や、かかりつけが変更した直後の医師
 - ⑤その他特殊な事情のある場合

◆ご利用にあたって

- (1) 利用においては、可能な限りご本人・ご家族の同意が得られるよう努め、個人情報の取り扱いに注意してください。
初回時には受診に同伴したり、このシートを利用するなどして、担当ケアマネジャーであることや今後の連絡方法などについて確認しておきましょう。
- (2) シートの利用は、ご本人・ご家族からの聞き取りや、受診時に同伴して医師に直接確認するなどの方法が十分でない場合に、それらと併用する形でご利用ください。
- (3) 連絡シートにより情報のやりとりが想定される主なケース
 - ①短期間で心身状況に変化があった場合
 - ②診察の場だけでは分かりにくい生活状況、認知症状などの報告
 - ③介護サービスの導入にあたり、医師に意見を求める場合
 - ④サービス担当者会議の連絡、および医学的意見を求める場合
 - ⑤担当者であることの初回の挨拶や、今後の連絡方法の確認など

〔かかりつけ医の先生方へ〕

◆ケアマネジャーより、利用者に関する照会依頼があった場合

- (1) 居宅療養管理指導料を算定している場合は、記入義務があります。居宅療養管理指導料を算定しない場合は努力義務となりますが、医療と介護の円滑な連携のために、一言でも結構ですので、できる限り返信にご協力頂きますようお願いいたします。
- (2) サービス担当者会議や医療系サービスの導入時など、医学的意見を求められた場合は、様式Aの下欄に返答を記載してそのまま返信してください。この様式での返信では診療情報提供書料の算定はできません。

- (3) 利用者の病状に関する詳細な情報提供につきましては、様式Bに記入して返信して頂きますようお願いいたします。この様式での返信は、診療情報提供書料の算定対象となります。但し、居宅療養管理指導料を算定している場合は除きます。

◆診療情報提供書（様式B）による返信について

- (1) ケアマネジャーからの照会内容に対する回答について該当する番号に○印を付けて内容を記載してください。
- (2) 居宅療養管理指導の算定がある、なしについてチェックしてください。
- (3) 診療情報提供書を医療機関に求める場合には、あらかじめケアマネジャーから利用者・家族に対してケアプラン作成に必要な情報であることを説明し、医療機関受診時に自己負担が発生することをご了解頂いています。
- (4) 診療情報提供書はファックスでの送信が認められていないので、利用者あるいは家族に受け取って頂くか、ケアマネジャーに郵送もしくは直接取りに来てもらうようにしてください。

◆医師からケアマネジャーに照会する場合

- (1) ケアプランについて質問がある場合や、医療系サービスの導入が必要な場合などでケアマネジャーと連絡を取りたいときなどは、様式Bをご利用ください。